



## アンケート結果の概要紹介



### 「避難計画と高浜原発 1・2 号の再稼働に関するアンケート」

・最も汚染されているタイヤ接地面の検査なし	「知らなかった」 40%
・検査の内容等について避難所（学校等）への周知	「伝えていない」 65%
・避難元自治体や府県との話し合い	「ない」 75%
・40 年超えの高浜原発 1・2 号の再稼働に不安・心配	「ある」 15%/「ない」 20%
・意見や判断を問う質問では「無回答」が多い 「国・県の対応に委ねる」等のコメントが多く、独自の意見・判断を避けている	

#### 【アンケートの趣旨】

関西電力は、国内で最も古い高浜原発 1 号（運転開始から 48 年）、2 号（47 年）を 6・7 月にも再稼働（送電）しようとしています。そのため、私たち関西と福井の 3 団体は、高浜原発事故時の避難先となっている自治体に、次頁に記している要領でアンケートを実施しました。

回答率は 95%にもなりました。ご協力いただいた自治体の皆さまに感謝いたします。

私たちは、避難時の検査基準が高すぎることで、検査がずさんであること等を危惧しています。

今回のアンケートでは、避難時に実施される「避難退域時検査」の基準の意味、車両や住民の検査方法、これに対する意見、及び高浜原発の再稼働等について意見を尋ねました。

#### 【結果の特徴】

1. 避難所のマッチング（避難元住民がどの避難所に入るかの具体化）は、ほとんどの自治体で作成され、形式的には避難計画の基本は完了していました。

2. しかし、国がマニュアルで定めている、避難時の検査・除染の方法（例えば、汚染が厳しいタイヤ接地面は検査・除染しない）については「知らない」との回答がいまだ多いことに驚いています。国のマニュアルさえ、周知されていないのが実態です。

3. 除染の基準は甲状腺被ばくで 300mSv に相当する高い基準です。甲状腺被ばくが 300mSv 未満の場合は、問題なしとなってしまいます。この基準で「問題ない」との回答は 4 割にとどまっています。6 割が「無回答」で、自治体が独自に書いているコメントでは「判断する知識を持ち合わせていない」「国の基準に委ねる」等があり、独自の意見・判断を避けています。

他方で、一部の自治体では、「タイヤの接地面等も検査すべき」等の独自の意見がありました。

高い除染基準や、簡易な検査・除染で、避難する住民や避難先の安全が守られるのでしょうか。

4. 避難所となる学校等に、受け入れる車両や住民の検査・除染内容、基準の意味について伝えているかとの問いには、65%の自治体が「伝えていない」との回答でした。しかし、避難所となる学校等に汚染が持ち込まれてはなりません。検査・除染の具体的内容等を伝え、学校や保護者、施設管理者等と議論するべきではないでしょうか。

避難計画を案ずる関西連絡会/ ふるさとを守る高浜・おおいの会/ 安全なふる里を大切にする会

この件の連絡先：安全なふる里を大切にする会：若狭町 石地方 TEL：0770-45-0841

美浜の会：大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL：06-6367-6580

2023. 3. 29

5. 避難元と避難先の自治体どうしでの話し合いについては、75%が「話し合いはしていない」と回答しています。両者の話し合いがなされていないのはなぜでしょうか。

6. 高浜1・2号の再稼働については、「不安・心配がある」は15%、「不安・心配はない」は20%でした。「その他」「無回答」が多く、「国の判断に委ねる」等のコメントが書かれており、独自の意見・判断を避けています。

**[今後について]**

福島原発事故から12年が過ぎ、甲状腺がんで苦しむ若者がいます。避難する住民の安全と避難先に汚染を拡大させないことが必要です。住民の安全を守る自治体の役割から、アンケート結果も参考に、福島原発事故を振り返り、国のマニュアルにある「除染の基準」等や避難の実効性、再稼働について一層議論されることを望みます。

**アンケート基本情報**

○避難元福井県（高浜町、おおい町、小浜市、若狭町。合計約5.4万人）

○避難先アンケート対象自治体：21市町（福井県4，兵庫県17）

〔対象市町は、内閣府「高浜地域の緊急時対応」による〕

○回答率：95%（21市町中20市町）

・回答あり20市町：

（避難先福井県内）敦賀市、鯖江市、越前市、越前町/

（避難先兵庫県）香美町、三田市、豊岡市、新温泉町、猪名川町、養父市、加東市、伊丹市、川西市、姫路市、神河町、市川町、朝来市、福崎町、丹波市、宝塚市

・回答なし1市：（兵庫県）小野市

○実施期間：2023年2月6日～3月14日

○方 法：アンケート用紙をFAXで送付、または訪問して手渡し、郵送。回答はFAX。

○実施団体：関西と福井の3団体〔避難計画を案ずる関西連絡会/ふるさとを守る高浜・おおいの会/安全なふる里を大切にする会（若狭町）〕

**【アンケート質問1番の回答より】（避難先自治体ごとの受入れ人数、避難所の数）**

福井県内避難の場合				福井県外避難の場合			
避難元	避難先	人数	避難所の数	避難元	避難先	人数	避難所の数
高浜町	敦賀市	18,275	34	高浜町	宝塚市	6,500	14
おおい町					三田市	約3,100	4
小浜市	鯖江市	11,350	13		猪名川町	719	3
	越前市	18,125	31	おおい町	伊丹市	約4,300	24
若狭町	越前町	14,559	40		川西市	約3,900	19
				豊岡市	3,101	13	
				養父市	約1,000	8	
				朝来市	1,268	5	
				香美町	748	4	
				新温泉町	348	2	
				姫路市	約21,000	38	
				市川町	626	3	
				福崎町	724	5	
若狭町	丹波市	約800	7	神河町	406	2	
				加東市	1,513	2	
				小野市	アンケートに回答なし		

アンケート結果の詳細は次頁から紹介しています。

## アンケート結果 [詳細版] (避難元 福井県版)

避難先：福井県内（4）＋兵庫県（16）＝20自治体から回答（回答なしは1自治体）

- ・紙面の都合上、意見やコメントは一部を紹介しています。
- ・※印は、意見を問う設問ではない部分に、自治体が自ら記入されたコメントです。
- ・グラフ内の○数字は、自治体の数です。

### 【1】避難元・避難先のマッチングについて

#### ●すべての自治体がマッチングはできていると回答

（マッチング：避難元住民がどの避難所に入るかの具体化）

### 【2】除染の基準の意味

#### (2-1) 基準の意味を知っているか？

国のマニュアルで除染の基準は下記 「原子力災害時における避難退域時検査及び簡易除染マニュアル」

除染が必要な基準：体表面汚染で  $120 \text{ Bq/cm}^2 = 40,000 \text{ cpm}$ （cpmは1分間の放射線カウント数）  
これは、・1歳児の甲状腺被ばくで  $300 \text{ mSv}$  に相当（安定ヨウ素剤服用基準  $50 \text{ mSv}$  の6倍）  
・放射線管理区域の外に物を持ち出す基準  $4 \text{ Bq/cm}^2$  の30倍

#### ●35%の自治体は、除染の基準の意味を「知らなかった」

知っている 45% ⑨

知らなかった 35% ⑦

無回答  
20% ④

- ・知っている：敦賀市、鯖江市、越前市、猪名川町、加東市、神河町、朝来市、福崎町、宝塚市
- ・知らなかった：越前町、香美町、豊岡市、新温泉町、養父市、市川町、丹波市

#### (2-2) この基準で問題ないか？

#### ●「問題なし」は40%にとどまっている

- 他方で、無回答が60%。意見では、「判断する知識を持ち合わせていない」「国の基準に委ねる」等と書かれており、独自の判断・意見を避けている

問題ない 40% ⑧

無回答 60% ⑫

- ・問題ない：敦賀市、鯖江市、越前町、越前市、猪名川町、神河町、市川町、朝来市

#### [意見など]

- ・町は基準を判断する立場にない。判断する知識を持ち合わせていない。（香美町）
- ・科学的知見を有しないため分からない（豊岡市・養父市）/国の基準に委ねる（伊丹市、川西市）

### 【3】車両の検査・除染について

#### (3-1) タイヤの接地面や屋根の測定はしないことを知っているか？

#### ●40%の自治体がいまだ「知らなかった」と回答

知っている 50% ⑩

知らなかった 40% ⑧

無回答  
10% ②

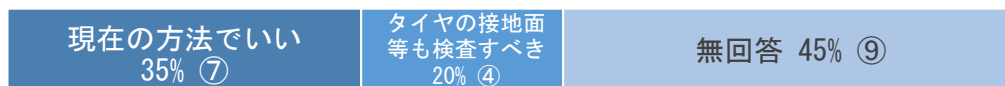
- ・知っている：敦賀市、越前町、越前市、三田市、豊岡市、養父市、伊丹市、川西市、朝来市、

### 宝塚市

- ・ 知らなかった：鯖江市、香美町、新温泉町、加東市、神河町、市川町、福崎町、丹波市

#### (3-2) 現在の検査方法でいいか？

- 「いい」は35%のみ。数は少ないが「タイヤ接地面等も検査すべき」が20%



- ・ 現在の検査方法でいい：敦賀市、越前町、越前市、豊岡市、猪名川町、養父市、川西市
- ・ タイヤの接地面等も検査すべき：鯖江市、神河町、市川町、朝来市
  - ・ 検査の方法を「知らなかった」鯖江市は、「タイヤの接地面等も検査すべき」と回答
  - ・ 「いい」※国のマニュアルに基づき実施される検査方法を尊重する（越前市）
  - ・ 「無回答」※「判断する立場にない」（香美町）、「分からない」（丹波市）

#### (3-3-a) 除染はウェットティッシュで拭きとるだけと知っていたか？

- 35%の自治体がいまだ「知らなかった」と回答



- ・ 知っている：敦賀市、鯖江市、越前町、越前市、三田市、猪名川町、加東市、伊丹市、川西市、市川町、朝来市、宝塚市
- ・ 知らなかった：香美町、豊岡市、新温泉町、養父市、神河町、福崎町、丹波市

#### (3-3-b) 除染が「拭き取りだけ」についての意見

- 「問題ない」は25%のみ
- 意見を求めているため「無回答」が多いが、「不十分」との回答もある



- ・ 問題ない：敦賀市、鯖江市、越前町、市川町、朝来市、
- ・ 不十分：越前市、川西市
  - ・ 「不十分」※「原則、脱衣や拭き取りを優先するが、給水や排水回収の設備がある場合、流水を利用する」（越前市）
  - ・ 「無回答」※「判断する立場にない」（香美町）

## 【4】住民の検査について

#### (4-1) 車両が基準以下の場合、住民の検査なしについては、知っているが80%

#### (4-2) 車両が基準を超えた場合は、まず代表者だけを検査し、代表者が基準値以下なら、同乗者全員も基準値以下とみなすことについては、知っているが80%

#### (4-3) 代表者だけの検査のあり方について

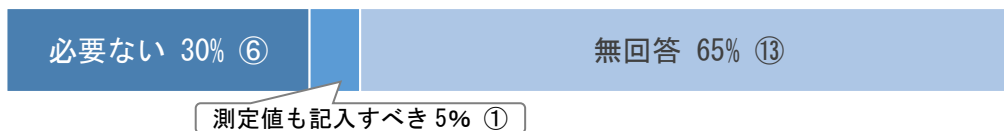
- 「現在の検査方法でいい」は40%にとどまる
- 「その他」「無回答」が多い。「時間を考慮すると仕方ない」等のコメント



- ・現在の方法でいい：敦賀市、鯖江市、越前市、豊岡市、養父市、川西市、神河町、市川町、
  - ・「その他」※「理想は全員検査であるが、対応にかかる人員やコスト、時間を考慮すると仕方ないと思う」（越前町） / 「分からない」（丹波市）

(4-4) 住民の測定について、測定値の記入が必要か？

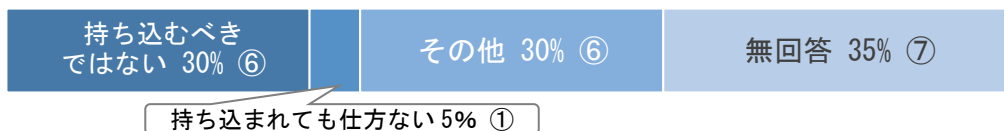
- 「必要ない」は30%のみ
- 「無回答」が多い。「県の対応に委ねる」等で独自の判断・意見は避けている
- 1自治体だけだが、「記入すべき」との回答もある



- ・必要ない：敦賀市、鯖江市、越前町、越前市、豊岡市、養父市
- ・記入すべき：神河町
  - ・「必要ない」※「除染を行う判断基準（OIL4）以下であることが確認できるため」（越前市）
  - ・「無回答」※「県の対応に委ねる」（伊丹市、川西市）、「分からない」（香美町）

【5】避難先に汚染が持ち込まれる可能性について

- 「持ち込むべきではない」は30%
- 「その他」「無回答」が多い
- 意見として「ふき取りによる除染などでも避難先に汚染が持ち込まれる可能性は低い」等の意見が書かれている



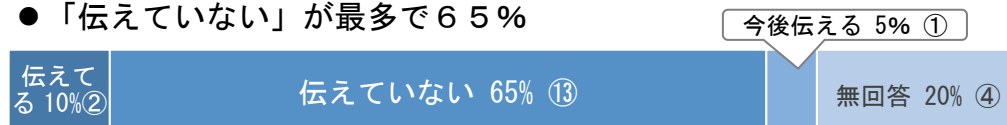
- ・持ち込むべきではない：鯖江市、新温泉町、猪名川町、養父市、川西市、神河町
- ・持ち込まれても仕方ない：豊岡市

[意見など]

- ・避難先に汚染を持ち込むべきではないと考えるが、避難退域時検査を実施し、簡易除染等を行うなど、除染を行う判断基準以下の量である場合は、避難者を受け入れる。（越前市）
- ・放射線を出す能力のある放射性物質でなければ、拭き取りによる除染および隔離等で避難先が汚染される可能性は低いと考えられる。（越前町）
- ・県の対応に委ねる。（伊丹市・川西市）

【6】検査と除染の基準の内容について、避難所の学校等に伝えているか？

- 「伝えている」は1割に過ぎない
- 「伝えていない」が最多で65%



- ・伝えている：敦賀市、猪名川町/ ・今後伝える：神河町
- ・伝えていない：鯖江市、越前町、越前市、香美町、豊岡市、新温泉町、養父市、加東市、伊丹市、川西市、朝来市、丹波市、宝塚市

**【7】 検査と基準について、避難元自治体や府県との話し合いはあるか？**

- 「話し合いはしていない」が最多で75%

ある 10% ②	ない 75% ⑮	無回答 15% ③
-------------	----------	--------------

- ・ある：神河町、福崎町
- ・ない：敦賀市、鯖江市、越前町、越前市、香美町、豊岡市、新温泉町、養父市、加東市、伊丹市、川西市、市川町、朝来市、丹波市、宝塚市
  - ・「ある」※「令和3年12月21日中播磨地区の市町と小浜市合同での会議」（福崎町）
  - ・「ない」※「国や県において、広域避難訓練等を通じて説明すべきものとする」（越前市） / 「令和4年4月に県の調整会議・原子力防災研修で一部話があった」（伊丹市、川西市）

**【8】 40年超えの原発（高浜1・2号）の再稼働について**

- 「不安や心配がある」は15%にとどまっている
- 「その他」「無回答」が多い。「国の判断に委ねる」、判断・意見は避けている

不安や心配 ある 15% ③	不安や心配は ない 20% ④	その他 35% ⑦	無回答 30% ⑥
-------------------	--------------------	-----------	-----------

- ・不安や心配がある：鯖江市、新温泉町、市川町
- ・不安や心配はない：豊岡市、養父市、川西市、神河町
  - ・「その他」※「燃料価格高騰に伴う電気料金の値上げなど、国民負担増加の観点から、再利用できるものは可能な限り長く、安全に最大限配慮した上で再利用していくべきだと思う」（越前町）
  - ・「無回答」※「国の判断に委ねる」（伊丹市）

**【9】 事前了解の権限について**

- 「現状のままでいい」は30%にとどまっている
- 「その他」「無回答」が多い。「国の判断に委ねる」と判断・意見は避けている

現状のままで いい 30% ⑥	その他 30% ⑥	無回答 40% ⑧
--------------------	-----------	-----------

- ・現状のままでいい：鯖江市、越前町、豊岡市、養父市、川西市、神河町
  - ・「その他」※「本市で判断・意見するものではない」（朝来市）
  - ・「無回答」※「国の判断に委ねる」（伊丹市）

**【10】 避難計画とその実効性、再稼働について不安や心配、意見等**

- ・専門的な知見が必要となるようなアンケートについてはお答えできません。ご了承ください。（新温泉町）
- ・原子力発電の安全性の確保は、国及び原子力事業者による確実な安全対策が大前提であること。国が一元的に安全性を国民に示し、安全が確保され、理解を得たうえで、行われるべきであるとする。（越前市）
- ・関西広域連合のガイドラインに基づき適切に対応していると考えている。（姫路市、宝塚市）
- ・意見を求める質問に関しては、回答すべき立場にないと考えるため空欄としています。（福崎町）